

コーポレートガバナンス

朝日工業社は、株主をはじめさまざまなステークホルダーの立場を尊重して、コーポレートガバナンスの体制・内容を整備・強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に取り組んでいます。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の社会的責任を果たすとともに、株主の皆さまをはじめさまざまなステークホルダーの利益を尊重し、企業価値のさらなる向上を実現するため、経営上の組織や仕組みを改善し、コーポレートガバナンスを強化していくことを最も重要な経営課題と位置づけています。

これからも当社は、取締役制度および監査役制度の機能を強化することで、より充実したコーポレートガバナンスを実現するよう努めるとともに、常に投資家の皆さまの視点に立った迅速で正確かつ公平な会社情報の開示によって、経営の透明性を高めていきます。

コーポレートガバナンスの体制

■取締役会

本年6月開催の当社定時株主総会で承認可決され、取締役数を12名から9名に減員し、社外取締役3名を含む9名の構成としました。定時取締役会を2カ月に1回以上開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項の決議および取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行っています。また、常勤の取締役ににより構成される経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議しています。

取締役会に占める
社外取締役の割合 **1/3**

■指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役に構成され、定期的に年1回以上開催し、また必要に応じて随時開催しています。取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬に係る事項を審議し、その結果を取締役に答申することにより、取締役の指名・報酬に係る決定の客観性・透明性を確保しています。

■監査役会

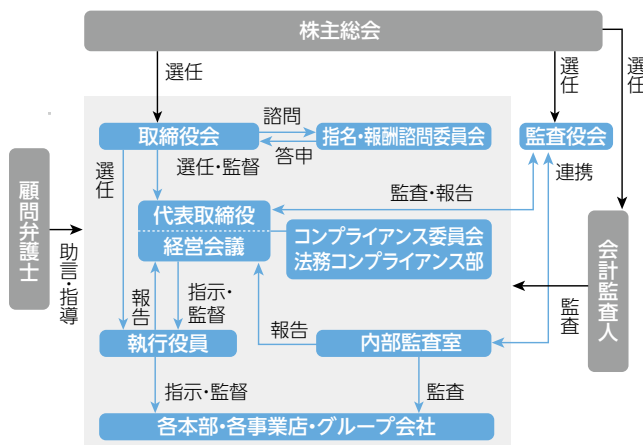
監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、3カ月に1回以上開催されるほか、必要に応じて随時開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。また、監査役は法令および監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基

づき、業務および財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程および取締役等の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見表明を行っています。

■執行役員制度

経営効率の向上と意思決定の迅速化および意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を目的とし、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務する執行役員6名を含む22名の執行役員で構成される執行役員会議を3カ月に1回開催して、社長執行役員および本社各本部執行役員等からの方針等の伝達と各執行役員からの業務執行状況の報告等を行っています。

コーポレートガバナンス体制図



内部統制への取り組み

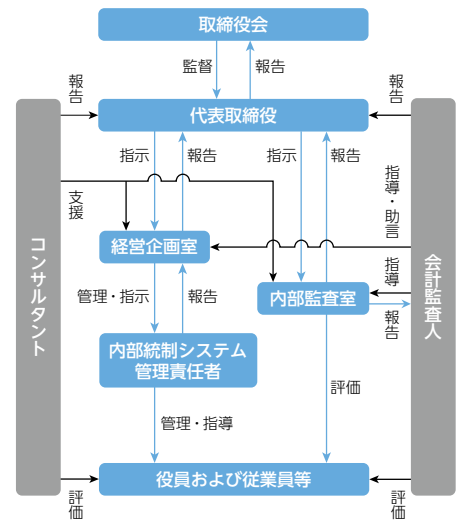
会社法に基づく内部統制システム

会社法および会社法施行規則に基づき「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において定め、それに沿って社内体制や社内規程を適宜改善して、その基本方針の目的である「法令遵守（コンプライアンス）」、「業務の効率化」、「財務報告の信頼性」の強化・確保を図っています。

財務報告に係る内部統制

金融商品取引法が求める「財務報告に係る内部統制」に対しては、「財務報告に係る内部統制の管理・運用規則」を制定し、それに基づいた内部統制を構築・整備して、当社およびグループ各社の財務報告の信頼性の確保を図っています。2008年の開始から現時点（2020年3月）の間、社長直轄の内部監査室による整備および運用の評価で内部統制の有効性は毎期確認されており、会計監査人からも同様の評価を得ています。

金融商品取引法に基づく内部統制の体制図



リスクマネジメント

リスク対策

当社に経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせるリスクの防止、およびリスクが顕在化したときの会社の損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を整備しています。またリスクの中でも緊要なものを別途リストアップし、そのリスクへの対応を詳細に規定することで、当社に生じる損失を可能な限り最小なものとするよう体制づくりに努めています。

地震対策

地震が発生した場合に、社員の生命の安全確保、会社財産の保全および会社業務の早期再開を図るため、「地震対策マニュアル」を整備し、防災対策の基本事項および地震発生時の対応要領を詳細に規定して、社内にて周知しています。また、各事業所をはじめ技術研究所や当社が保有する家族寮などの関連する施設においても年1回の防災訓練を実施し、役員やその家族への防災および災害発生時の冷静な行動に対する意識の醸成に努めています。さらに、2019年7月に「安否確認システム」を導入し、一定規模以上の地震などの自然災害が発生したときに、すべての従業員の安否状況を簡易かつ迅速に把握できる体制を構築しました。

Topics

新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に際し、従業員やその家族、関係先の方々の健康と安全を守るため、また政府や自治体からの要請に応じて、時差出勤の奨励や在宅勤務をする場合のリモート環境の整備、社内外の会議や打合せにおけるビデオ会議システムの活用など、全社的に感染防止対策を実施しています。また、すべての従業員に対して、正しい手洗いの方法と咳エチケットの周知徹底や3密回避の励行、備蓄していたマスクの支給なども行いました。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいきます。



本社・本店ビル受付にアクリル板を設置